

速度取締り指針

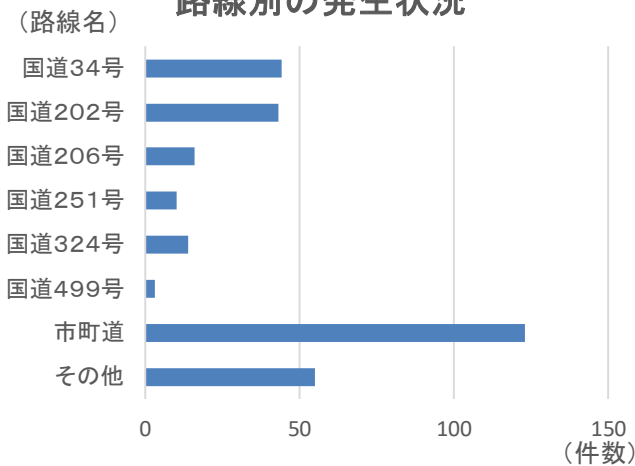
長崎警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道34号	7:00~10:00	50km/h
	12:00~14:00	60km/h
	16:00~18:00	60km/h

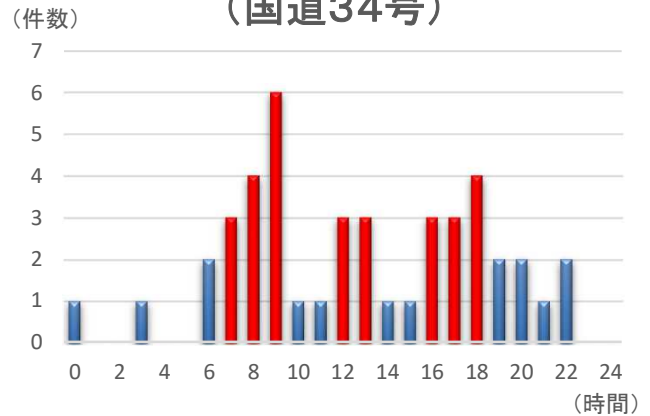
※ 取締り重点以外の路線・時間帯においても、取締りを実施しています。

長崎警察署管内における交通人身事故発生状況(令和7年11月末)

路線別の発生状況



時間帯別の発生状況
(国道34号)



- 令和7年(11月末現在)の長崎警察署管内における交通人身事故の発生件数は308件であり、令和6年と比較して61件減少しています。
(死者1人(-5人)、傷者366人(-77人)、内重傷者34人(-9人))
- 国道34号における交通人身事故の発生状況及び特徴点
 - ・ 交通人身事故総数(308件)の内、同道の発生が44(-24)件と全体の1割以上を占めています。
 - ・ 7:00~10:00、12:00~14:00、16:00~19:00の時間帯に多く発生しています。
(重傷事故も同じ時間帯に発生しています。)
- 脇見・ぼんやり運転が原因の交通人身事故が146件発生しており、全体の約50%を占めています。
- 道路横断中の歩行者被害事故が40(-11)件発生しています。

~その他の交通指導取締り項目~

- ★ 速度取締りのほか、重大事故に直結しやすい信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害等の交差点関連違反の取締りを強化しています。